

公表

事業所における自己評価結果

事業所名		はぐみ		公表日		令和7年 3月 7日	
		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点	
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	○		元保育所という利点もあり広い部屋が存在し、また部屋数も多いので臨機応変に利用児童数や取り組み内容によって支援室等を使い分けている。		
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	○			地域の学校の送迎が重なった時に職員が迎への対応に分散し、見守りが不十分な時がある。よく打ち合わせや振り返りを重ね、創意工夫・試行錯誤し協力関係や支援スキルを高めて対応していきたい。	
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。		○	トイレや相談室や指導訓練室・遊戯室・静養室・調理実習室の表示をイラストやかなを使用し視覚的な配慮をおこなっている。	こどもや職員の利用するトイレがバリアフリー化できていない。今後改善を計画的に進める必要がある。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。		○	整理・整頓や丁寧な消毒や清掃は心地よく使用して過ごせる環境になるように、日々心がけて実施しています。	トイレの環境が男女でわかれていなかったり、もう少しこどもたちが使用しやすく改善すべきなので検討課題としたい。	
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	○		こどもの状態やその日の集団の具合を確認しながら、個別の部屋をエスケイプやクールダウンに使用できるように柔軟に運用している。落ち着いて過ごせるように個室対応している。	見守りのスタッフや運営の状況が許せばもう少し多く個別の部屋や場所を使用する事が認められるような状況に改善していきたい。	
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか。	○		朝礼後に業務改善をすすめるための目標設定と振り返りの会議を全職員が参加し実施している。記録をきちんと残し都合により参加できなかった職員も目を通すようにしている。		
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		毎年、保護者向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、その結果をふまえて保護者の意向を把握し、その内容を全職員で共有し業務改善につなげている。		
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		従業者向け評価表により、従業者に対して事業所の自己評価を実施してもらい、その結果により支援の質の評価及び改善に取り組む内容等を掲示板やホームページで公表し改善につなげている。会議、アンケート等により職員の意見をすいあげ、業務改善につなげている。		
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。		○		現在において事業所として第三者による外部評価に取組めていない。外部評価の実施について事業所内や法人内で相談をし実施の実現に向けて検討しなければならない。	
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	○		法人の研修部や外部の研修の機会を通じて放課後等デイサービス計画についての研修や緊急時対応に対する研修や、家族支援の研修、虐待研修・権利擁護研修に取り組んでいる。	今後についても総合的で幅広い職員の資質の向上を行うために、各種スキルアップ研修やケアマネジメント連携研修等の研修の機会を計画的に確保していく必要がある。	
	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	○		月間の申込書と会報により、総合的な支援の推進のための支援プログラムを作成し目標やねらいもふくめ公表している。年度内の3月7日に法人のホームページにて全職員参加の会議で作成した支援プログラムを公表。		
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか。	○		こどもと保護者に対して、面談を通じたアセスメントを適切に行い、こどもと保護者の願いやおもい十分に聞き取りニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成するように努めている。		

13	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	○		放課後等デイサービス計画を作成する際には、計画作成会議を開き児童発達支援管理責任者の意見に偏ることのないよう色々な職員の意見も聞き取りながら、支援に関わる全職員の共通理解がはかれるように工夫し、こどもが主人公で最善の利益を考慮した検討を行っている。	
14	放課後等デイサービス計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	○		放課後等デイサービス計画を支援にかかわる全職員で共有し、計画に沿った支援が実施されるよう努めている。	
15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	○		こどもの状態により、臨機応援にチームで行動観察記録表を作成することもあり、フォーマルなアセスメントとインフォーマルなアセスメントを併用して確認している。	
16	放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	○		放課後等デイサービス計画の作成にあたっては、放課後等デイサービスガイドラインの「本人支援」「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、総合的な支援を提供することにつながるような、5領域の支援の全ての網羅する支援の内容、必要な項目・具体的な支援内容を適切に設定している。	
17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	○		活動プログラムの立案に際しては支援にかかわる全職員が参画してチームで行っている。	
18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	○		活動プログラムが固定化、マンネリ化しないように新しい取り組みを取り入れたり、前月、前年度等と比較対象した上で工夫して立案している。	
19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われているか。	○		こどもの状況や状態に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われるように努めている。	
20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	○		支援開始前には職員間で必ず打ち合わせを行い、支援実施計画書の書面も提示しながら、支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を実施している。	
21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気づいた点等を共有しているか。	○		支援終了後には、短くても職員間で必ず打ち合わせを行い、気づいた点等を共有し翌日につなげている。	
22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	○		日常業務において支援提供後に支援に関しての記録をとることを徹底し、その内容に関して振り返り会議を実施し支援の検証・改善につなげている。	
23	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	○		定期的な6ヶ月に1回のモニタリングと変化が大きい等状況に応じて、必要があれば適時にタイミングを逃さないよう短期であってもモニタリングを実施し、放課後等デイサービス計画の見直しを行っている。	
24	放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせ合わせて支援を行っているか。	○		活動が偏ったものにならないようにバランスよく「4つの基本活動」を複数組み合わせ合わせた支援になるように工夫して支援を行っている。	
25	こどもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定する力を育てるための支援を行っているか。	○		おやつ等においても複数から自分で選択して選んでもらったり、日々の活動や取り組みへの参加についても強制する事なく、実物や写真を提示し参加にむけての丁寧な説明と納得と了解の上、参加してもらうような支援に取り組んでいる。	
26	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	○		サービス担当者会議や関係機関との会議には、支援にかかわる職員で相談をしてそのこどもの状況をよく理解したものが参画するように努めている。	
27	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	○		日頃から障害福祉計画策定会議や子ども子育て支援計画作成会議等にも参画し、関係機関と連携して支援を行う体制を整えている。	
28	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、こどもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。	○		学校との情報共有、連絡調整は利用しているこどもや保護者が困ることのないようにSNSも活用しながら、こまめに適切に行っている。	

関係機関や保護者との連携	29	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。	○		就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で保護者の了解を得た上で、見学をしたり、訪問して支援内容の引継ぎの会議を行ったり、引継ぎ書類をもらったりして情報共有と相互理解に努めている。	
	30	学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。	○		事業所の利用者が学校を卒業後に、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、サービス管理責任者と児童発達支援管理責任者が連携を図りそれまでの支援内容等の情報を提供している。	
	31	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要等に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けているか。	○		地域の中に児童発達支援センターが2か所ある恵まれた環境の中で連携を図り、必要に応じて臨床心理士やOTやPT等の専門職等によるスーパーバイズや助言・コンサルテーションを受けている。	
	32	放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動する機会があるか。		○		数年来の継続課題で相手の放課後学童クラブの状況等もあり、地域の他のこどもと活動する機会を持っていないのでイベント等を実施した際には他の地域のこどもと活動する機会を持っていきたい。
	33	(自立支援)協議会等へ積極的に参加しているか。	○		事業開始以来、積極的に自立支援協議会へは積極的に参加し、特にこども部会主催の「放課後等デイサービス事業所会議」には継続的に参加し制度改正や防災対策・虐待防止の取り組み等について情報交換やディスカッションをおこなっている。	
	34	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	○		これまでの事業所運営において、日頃から連絡帳や電話連絡・面談によりこどもの状況を伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持てるように努めてきた。	
保護者への説明等	35	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。		○	会報・通信の便りにおいてペアレントトレーニングの家庭での実施方法、子育て支援方法の工夫、考え方・発想の転換等の情報提供を行ってきた。	事業所として、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)実施や家族等も参加できる研修の機会の提供や研修の情報提供を行っていくようにする課題が残る。
	36	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	○		利用を開始する前に運営規程、支援プログラム、利用者負担等について様々な状況のご家族にわかりやすいように丁寧な説明を行うことを心がけています。	
	37	放課後等デイサービス計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	○		放課後等デイサービス計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を十分に理解した上で直接に際してこどもや家族の意向を確認する機会を必ず設けるようにしている。	
	38	「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ているか。	○		保護者の方と面談の機会を持ち、「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ている。	
	39	家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	○		家族等からの困り感や子育ての悩み等に対する相談にタイミングを逃さないように、連絡帳や電話や面談を通じて必要な助言と通院同行や医療相談の共有等の支援を行っている。	
	40	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。		○		年度内に1回は保護者会及び保護者交流会は開催しているが、十分ではない。もう少し保護者同士の交流の機会を増やしていきたい。また、きょうだい向けのイベントの開催や、きょうだい同士の交流の場など、運営状況も見ながらきょうだい支援に取り組みたい。
	41	こどもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	○		これまでの事業所運営の中でこどもや保護者からの苦情の申し入れについて、対応の体制の整備を行い、こどもや保護者に対してそのような場があることを重要事項説明書等で周知・説明を行い、苦情があった場合は迅速かつ適切に対応してきている。	
	42	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	○		事業所開始以来、月1回のペースで会報・通信を発行し活動概要や活動風景、行事予定、ペアレントトレーニングや子育て支援の情報を提供してきている。	事業所独自のHPやSNS等の活用はできていないので、今後の様々な情報発信のためのツールとして実用化を検討していきたい。

	43	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	○		事業所での個人情報の取り扱いには細心の注意をはらい慎重に扱うことはもちろんの事、全職員に対して法令を遵守し守秘義務を守ることを徹底してもらうよう指導し運営に努めている。	
	44	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	○		障害のある子どもさんとは、絵カードや写真を中心に視覚的支援を用いて意思の疎通や情報伝達のための配慮を行っている。保護者の方との意思の疎通や情報伝達においても難しい言葉や専門用語を並べて使うのではなく、わかりやすい言葉や専門用語にも注釈をつけて伝える配慮を実施している。	
	45	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	○		昨年度から老人クラブや児童委員・民生委員さんとの交流を実施しています。地域のゴミ拾い等も積極的に実施している。初の交流イベントとして地域に開かれた子ども食堂を3月に開催予定。	
非常時等の対応	46	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	○		事業所運営においては事故防止マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族への周知を行い、発生を想定した訓練を実施している。	
	47	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	○		年度内に業務継続計画を策定し終え、非常災害の発生に備え、定期的に避難訓練を実施している。	
	48	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	○		利用前の面談や相談支援事業所からの情報提供により服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況をしっかり確認するようにしている。	
	49	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	○		食物アレルギーのある子どもについて、保護者との面談の際に医師からの指示書等についてよく確認しながら対応している。	
	50	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	○		安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練を実施し、安全管理を十分した中で支援に取り組んでいる。	
	51	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	○		こどもの安全確保について、できるだけ家族等との連携が図られるように、安全計画に基づくと取り組み内容について、文章により分かりやすく周知している。	
	52	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	○		ヒヤリハットが発生した際に必ずレポートを作成し、その報告内容を事業所内で共有し、再発防止に向けた方策を話し合い実行につなげる会議を開催している。	
	53	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	○		今後も虐待を防止するための質の高い研修機会や伝達研修の機会を確保することに努めていきたい。	
54	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか。	○		やむを得ず身体拘束を行うかについての検討が必要な場合には、事業所全体で会議を開き組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載するようにしている。		